

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-526469(P2015-526469A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-528558(P2015-528558)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/50 (2015.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/02 (2006.01)

A 6 1 K 39/00 (2006.01)

A 6 1 K 39/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/50

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/02

A 6 1 K 39/00 H

A 6 1 K 39/39

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月17日(2016.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

免疫応答の抑制と関連した免疫不全の治療における使用のため、異種宿主の免疫処置に適した胎盤または胎盤抽出物を含む組成物。

【請求項2】

前記免疫不全が、癌、ヒト免疫不全ウイルス、慢性疲労症候群、またはウイルス誘導免疫抑制である、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項3】

前記免疫不全が、癌であり、且つ、前記治療は、必要とするレシピエントへの異種胎盤の投与を含む、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項4】

前記胎盤が実質的にホモジナイズされ、単離された細胞はワクチン接種のために使用される、請求項1～3のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項5】

前記単離された細胞が、栄養膜、栄養膜の合胞(syncytial)細胞、および内皮細胞である、請求項4に記載の使用のための組成物。

【請求項6】

抗原提示細胞をさらに含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項7】

前記抗原提示細胞が樹状細胞である、請求項6に記載の使用のための組成物。

【請求項8】

前記胎盤調製物の起源がブタであり、前記レシピエントがヒトである、請求項3に記載の使用のための組成物。

【請求項 9】

アジュバントをさらに含む、請求項3に記載の使用のための組成物。

【請求項 10】

抗原供給源から腫瘍交差反応性抗原を抽出する方法であって、

(a) 胎盤タンパク質を単離し精製するステップと、

(b) 前記精製された異種胎盤タンパク質の1つまたは複数を用いて、腫瘍担持実験レシピエントを免疫処置するステップと、

(c) 興味対象の個々の腫瘍に対する免疫の最も強力な誘導物質である、異種胎盤からのタンパク質を同定するステップと、

を含む方法。

【請求項 11】

異種胎盤タンパク質抽出物、異種胎盤由来細胞、異種栄養膜、または同種異系もしくは異種腫瘍細胞と融合された異種栄養膜を含む組成物であって、当該組成物による患者の免疫処置を含む癌の治療における使用のための組成物。

【請求項 12】

アジュバントをさらに含む、請求項1 1に記載の使用のための組成物。

【請求項 13】

前記アジュバントが、化学物質、化学物質の組成物、細菌由来の化合物、免疫刺激受容体のアゴニスト、または樹状細胞である、請求項1 2に記載の使用のための組成物。

【請求項 14】

前記アジュバントが、D E T O X、I L - 1 2、C p G - オリゴデオキシヌクレオチド、C T L A - 4 遮断薬(blockade)、I F N - アルファ2b、C C R 5 遮断薬、水酸化アルミニウム、モンタニド(montanide) I S A 5 1、G M - C S F からなる群から選択される、請求項1 3に記載の使用のための組成物。

【請求項 15】

前記アジュバントが、4 - 1 B B T、I L - 2、I L - 1 2、G M - C S F、O X - 4 0 リガンド、I F N - ガンマ、熱ショックタンパク質70、およびシャペロンリッヂな細胞溶解物からなる群から選択された遺伝子でトランスフェクトされた樹状細胞である、請求項1 3に記載の使用のための組成物。